

川西高等特別支援学校 生活のきまり

(1) 欠席等の連絡 ※保護者が連絡してください

- ①欠席や遅刻をする場合は、7:50~8:10の間に保護者が学校に電話をしてください。
- ②予定されている欠席、遅刻、早退については、連絡ノート等を通して、保護者から学級担任に伝えてください。

(2) 登下校

- ①登校時刻は8:45、下校時刻は15:25です。
※学校行事により変更する場合があります。
- ②あらかじめ、通学方法を届け出ることとし、変更になった場合も届け出てください。
- ③自転車通学は、校長が必要と判断した場合のみ許可します。自転車通学を希望する場合は、保護者が学級担任に申し出てください。(ふれあいジョブや現場実習の通勤で使用する場合も同様です。)降雪期の自転車通学は禁止します。
- ④バイクや自動車での通学は認めません。
- ⑤登下校時、イヤホンやヘッドフォンを着けながらの歩行は禁止します。
- ⑥登下校時の寄り道や買い食いは禁止します。
- ⑦路線バスや電車に乗り遅れた、路線バスや電車が大幅に遅れている等、登下校中にトラブルにあった場合は、すぐに学校と自宅(保護者等)に連絡をしましょう。
- ⑧NPO法人の送迎バス利用者は、欠席、遅刻等で送迎バスを利用しない場合は、保護者が直接各法人へ連絡してください。

(3) 身だしなみ

- ①頭髪…・染色やパーマは禁止とします。
 - ・髪が目、襟等にかからないようにしてください。
 - ・髪が肩より長い場合は、ゴムやヘアピン等で留めてください。
- ②登下校時の服装は制服を基本とします。

(4) 校舎の利用

- ①普通教室棟の2・3階以外は、授業など必要がある時以外は行ってはいけません。
- ②昼休みは普通教室棟の2・3階か、体育館、図書室で過ごします。それぞれ、「体育館利用のきまり」「図書室利用のきまり」にしたがって利用しましょう。

(5) 物品管理・利用

- ①財布、携帯電話、定期券などの貴重品は、登校後すぐに学級担任に預けます。
- ②学習に関係のない不要物や、壊れたり無くなったりして困るような高価なものは、学校に持ってきてはいけません。
- ③校地内で、携帯電話やその他ネット利用可能な音楽機器を許可なく使用してはいけません。登下校で使用している場合は、登校後すぐに学級担任に預けます。
- ④通信機能付時計(Apple Watch等)の使用は禁止です。

(6) 校外

- ①外出時は、行き先、用件、同行者、帰宅予定時刻を保護者等に伝えます。
また、保護者等不在の家には行ってはいけません。
- ②ゲームセンター、カラオケボックス、ボウリング場等に生徒同士で出掛けるときは、必ず保護者等の許可を得てから行きます。また、使う金額等の確認を保護者等と行います。
- ③金銭の貸し借りはしてはいけません。
- ④生徒だけの夜間外出は禁止です。やむを得ず外出する場合は、必ず保護者等の許可を得ましょう。友人宅への宿泊は禁止です。
- ⑤異性との交友は、節度を守り、礼儀正しく健全明朗を心掛けましょう。家の中で異性と二人きりになったり、二人きりで外出したりしてはいけません。
- ⑥触法行為(飲酒、喫煙、薬物使用、万引き、暴力、恐喝、メールでの中傷等)は絶対にしてはいけません。
- ⑦不審者の声掛けに絶対応じてはいけません。危険なときは大声で助けを求め、その場から逃げましょう。
- ⑧パソコン、携帯電話、スマートフォンは使用上のマナー(夜遅くに使用しない、悪口を言わない・書かない)と家庭で決めたルールを守って使用しましょう。
- ⑨メール、ライン、ゲームサイト、出会い系サイト等から犯罪に巻き込まれることがないように、軽はずみな行動を避けましょう。また、何かあったときには保護者や先生にすぐに相談しましょう。
- ⑩アルバイトは、原則禁止です。やむを得ない事情がある場合には、保護者が学級担任に申し出てください。
- ⑪自動車等の運転免許の取得を希望する場合には、保護者が学級担任に申し出てください。諸条件を満たす場合にのみ、許可します。
- ⑫校外で困ったことがあったら、すぐに学校に連絡してください。

川西高等特別支援学校

025-768-3325 (職員室直通)

⇒法を犯す、人権を著しく侵害する等の重大な生徒指導上の問題が生じたときは、通常の学校生活を継続できない場合があります。全員が気持ちよく学校生活を送れるように、また、自己の目標を達成できるように、考えて行動しましょう。